



第 69 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時



平成 27 年 6 月 24 日（水曜日）
午前 10 時（開場：午前 9 時）

開催場所



大阪市西区立売堀二丁目3番16号
当社本社ビル 7 階会議室
末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

決議事項



第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役11名選任の件
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

▶ 目次

- P. 1 第69回定時株主総会招集ご通知
- P. 2 事業報告
- P. 18 連結計算書類
- P. 32 計算書類
- P. 42 監査報告
- P. 46 株主総会参考書類

郵 送 に よ る 議 決 権 行 使 期 限
平成27年6月23日（火曜日）午後 5 時30分まで

株 主 各 位

証券コード：8051

平成27年6月5日

大阪市西区立売堀二丁目3番16号

株式会社 **山善**

代表取締役社長 **中田 繞**

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区立売堀二丁目3番16号
当社本社ビル 7階会議室（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項 報告事項 1. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamazen.co.jp>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税による個人消費の反動減や住宅関連投資への影響などにより消費財関連需要が低調な動きとなった一方で、経済政策の効果や円安を背景に企業業績が拡大し、設備投資や公共投資は堅調に推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、国内生産財分野は、企業の収益改善を背景に設備投資の需要が上向き、また補助金制度や投資促進税制など政府の経済対策の効果もあり、幅広い業種において設備更新需要が高まりました。海外生産財分野では、米国では製造業が好調を維持し、中国では特にIT関連産業、自動車関連産業などで設備需要が高まりました。一方、消費財分野では、新設住宅着工戸数は回復には至っておらず、また、天候不順による季節商品需要の落ち込みや、円安による輸入原価の上昇や物流コストの上昇など厳しい環境となりました。

このような情勢下、当社グループは、当期を2年目とする3ヵ年中期経営計画『Amazing Act 2015（以下、A.A.15（ダブルエー・イチゴー））※』の方針に基づき、新たな成長戦略を描き企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は、435,803百万円（前期比10.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が13,130百万円（同、37.3%増）、経常利益が13,330百万円（同、35.5%増）、当期純利益は5,851百万円（同、6.1%増）となりました。なお、物流拠点効率改善の観点から、保有する倉庫2物件を移転、売却処分する方針を決定し、売却により見込まれる損失2,582百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

※中期経営計画『A.A.15』の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

セグメント別の概要は、次のとおりであります。

【生産財関連事業】

〔国内生産財事業〕

機械事業部では、各種補助金や設備投資減税といった政策効果による設備の更新需要の高まりや、輸出関連企業の設備需要の増加など、自動車関連産業を中心に受注が上向きました。その結果、機械事業部の売上高は64,944百万円（前期比8.3%増）となりました。

機工事業部でも、工作機械需要の高まりなどにより、主力の切削工具や補要工具が堅調に推移し、また測定機器やメカトロ機器も自動車関連産業やスマートフォン関連産業など幅広い分野において需要が前期を上回りました。その結果、売上高は122,314百万円（同、6.8%増）となりました。

国内生産財事業全体では、売上高は187,259百万円（同、7.3%増）となりました。

〔海外生産財事業〕

米国は自動車業界や航空機業界などを中心にした設備需要が堅調に推移しました。また、中国においてはEMSをはじめとするIT関連業界の需要が増加し、自動車部品加工業界からの受注も拡大するなど、前期から大きく伸長し、売上高は107,796百万円（前期比44.9%増）となりました。

【消費財関連事業】

〔住建事業〕

消費増税後の消費の落ち込みから、依然として新築・リフォームともに本格的な需要回復に至らず、主に水廻り商品を中心として低調な状況となりました。また、太陽光発電システムや空調機器の販売不振など総じて厳しい状況となりましたが、広域店向けの営業を強化した結果、売上高は58,962百万円（前期比6.5%減）となりました。

〔家庭機器事業〕

消費増税の反動減から、年度を通して消費マインドは冷え込み、円安による輸入原価の上昇や天候の影響もありましたが、照明器具や収納家具などの分野での新商品拡充や販路拡大に注力したことにより、売上高は74,616百万円（前期比2.6%減）となりました。

【企業集団の部門別売上高】

部 門	期 別	前 期 (平成26年3月期)		当 期 (平成27年3月期)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
機 械 事 業 部		59,982	15.2	64,944	14.9
機 工 事 業 部		114,557	29.0	122,314	28.1
国 内 生 産 財 事 業 合 計		174,540	44.2	187,259	43.0
国際事業本部（海外生産財事業）		74,375	18.8	107,796	24.7
住 建 事 業 部		63,064	15.9	58,962	13.6
家 庭 機 器 事 業 部		76,625	19.4	74,616	17.1
消 費 財 関 連 事 業 合 計		139,689	35.3	133,578	30.7
そ の 他		6,644	1.7	7,168	1.6
合 計		395,249	100.0	435,803	100.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

②設備投資の状況

物流体制の最適化を目的に、主要な物流拠点のうち、自社所有である2物件（総延床面積19,318.14㎡）の売却及び移転を決定しております。移転後は、サード・パーティー・ロジスティクス事業者の活用を予定しております。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分			第66期 平成24年3月期	第67期 平成25年3月期	第68期 平成26年3月期	第69期 (当期) 平成27年3月期
売	上	高	372,830	370,338	395,249	435,803
営	業	利 益	10,528	9,756	9,562	13,130
経	常	利 益	11,155	10,351	9,838	13,330
当	期	純 利 益	4,933	6,249	5,515	5,851
1	株 当 た り	当 期 純 利 益	52円60銭	66円63銭	58円80銭	62円38銭
総	資	産	157,560	160,178	179,088	200,301
純	資	産	43,515	51,469	55,906	65,148

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業内容
Yamazen,Inc.	800万U S ドル	100.0%	北米地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.	500万 S P ドル	100.0%	シンガポール及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	2,400万バーツ	100.0%	タイ及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen Co.,Ltd.	3,000万N T ドル	100.0%	台湾及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.	250万U S ドル	100.0%	中国における主として当社取扱商品の台湾系企業への販売
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.	150万U S ドル	100.0%	中国（華東、華北）における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.	200万U S ドル	100.0%	中国（華南）における主として当社取扱商品の販売
ヤマゼンクリエイト株式会社	100百万円	100.0%	イベント企画・生活関連用品の販売等
ヤマゼンロジスティクス株式会社	80百万円	100.0%	倉庫・保管業

(注) Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.及びSouzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.における当社の出資比率は、間接保有もあわせて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループがめざす持続的成長の実現には、専門商社として変化に的確かつ迅速に対応することが最も重要と認識しております。そのためにも、コア事業単位に営業収益力の一層の強化を重視しており、中期経営計画『A.A.1 5』を推進するプロセスにおいて対処してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

部 門	主 要 取 扱 商 品
機 械 事 業 部	各種FMS &加工セル、産業用ロボット、CAD・CAM、CNC旋盤、マシニングセンタ、CNCフライス盤、CNC研削盤、EDM、射出成形機、自動化周辺機器、測定機器、工作補要機器、汎用旋盤、汎用フライス盤、汎用研削盤、汎用ボール盤、ダイカストマシン、プレス、シャーリングシステム、プレスブレーキ、フォーミングマシン、レーザー加工機等の販売
機 工 事 業 部	物流機器、メカトロ（FA）機器、環境改善機器、クリーンルーム・クリーンエア機器、切削工具、工作補要機器、測定機器、分析機器、コンプレッサー、塗装機、ポンプ・送風機、流体継手、加熱・冷却機器、ボイラー、作業工具、パワーツール、切断・研削・研磨用品、溶接機、発電機、小型加工機械、ケミカル用品、部品・容器洗浄器、冷暖房機器等の販売
国 際 事 業 本 部	輸出入、技術提携・海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引／工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング及び製品部材調達とその販売 【機械】 マシニングセンタ、CNC旋盤、CNC研削盤、CNCフライス盤、放電加工機、汎用工作機械、射出成形機、鍛圧板金加工機等の販売 【機工】 NCツーリング、補要工具、切削工具、測定工具、計測機器、作業工具、工作機械周辺機器、環境改善機器、表面実装機、電子部品挿入機、検査機、基盤組立関連周辺機器等の販売
住 建 事 業 部	システムキッチン、キッチン廻り、浴室・サニタリー機器、エコキュート他給湯機器、風呂釜、温水器、太陽光発電システム、空調機器、換気・送風機、管工機材、仮設ハウス、駐車場、エレベーター、ハウジングツール、建設機器・建設機材、建築資材、外装・内装建材、塗装材、屋根材、床材、高品質住宅及び部材、木造合理化工法、輸入建材等の販売
家 庭 機 器 事 業 部	家電（冷暖房・調理・健康・AV・照明）、インテリア、レジャー・スポーツ用品、作業工具、エクステリア、園芸用品、住宅設備機器、事務機器、介護用品等の販売

(6) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

国内営業拠点	大阪本社（大阪市）
	東京本社（東京都港区）
	名古屋支社（名古屋市）
	九州支社（福岡市）
	広島支社（広島市）
海外営業拠点	U S A支社（米国 イリノイ州）
	南アセアン支社（シンガポール）
	北アセアン支社（タイ バンコク）
	台湾支社（台湾 台北）
	中国支社（中国 上海）

（注）営業地域及び顧客属性毎に事業を区分したビジネスユニットを支社と称しております。

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)**①企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,642名	116名増

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,489名	56名増	36.7歳	13.1年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 93,840,310株
- ③株主数 4,974名
- ④上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 善 取 引 先 持 株 会	8,397千株	8.95%
東 京 山 善 取 引 先 持 株 会	5,656千株	6.03%
D M G 森 精 機 株 式 会 社	3,542千株	3.77%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,272千株	3.48%
山 善 社 員 投 資 会	3,079千株	3.28%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,067千株	3.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,823千株	3.01%
名 古 屋 山 善 取 引 先 持 株 会	2,340千株	2.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,652千株	1.76%
広 島 山 善 取 引 先 持 株 会	1,346千株	1.43%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（44,152株）を控除して計算しております。
2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉居 亨	代表取締役会長	
中田 纁	代表取締役社長	
山本 政美	取締役副社長(国際事業本部長)	
寺坂 充生	専務取締役(東日本営業本部長)	
掛川 隆司	専務取締役(管理本部長)	
福田 廣	常務取締役(大阪営業本部長)	
関矢 信雄	常務取締役(機械事業部長)	株式会社ジェムス取締役
麻生 太一	取締役(家庭機器事業部長)	
長尾 雄次	取締役(住建事業部長)	
松村 嘉員	常勤監査役	
山崎 公明	常勤監査役	
阪口 誠	監査役	③イ記載のとおりであります
津田 佳典	監査役	③イ記載のとおりであります

(注) 1. 監査役岩口勇は平成26年6月25日に辞任いたしました。

2. 監査役阪口誠及び津田佳典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役津田佳典は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	11名 (－)	502百万円 (－)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5名 (2)	63百万円 (12)
合 計	16名	565百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において賞与を含めて年額720百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において賞与を含めて年額90百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
・平成27年4月14日開催の取締役会において決議（監査役賞与については、監査役の協議）しました役員賞与
取締役 9名 135百万円
監査役 4名 13百万円（うち社外監査役 2名 ー百万円）

③社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
社 外 監 査 役	阪 口 誠	多 木 化 学 株 式 会 社	社 外 監 査 役
		モ リ テ ッ ク ス チ ール 株 式 会 社	社 外 取 締 役
		中 之 島 シ テ ィ 法 律 事 務 所	弁 護 士
社 外 監 査 役	津 田 佳 典	第 一 稀 元 素 化 学 工 業 株 式 会 社	社 外 監 査 役
		あ す か コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 会 社	代 表 取 締 役
		津 田 佳 典 公 認 会 計 士 事 務 所	公 認 会 計 士

(注) 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- . 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外監査役 阪 口 誠	12回	100%	12回	100%
社外監査役 津 田 佳 典	12回	100%	12回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役阪口誠は、弁護士として主に法務的な見地から、公正な意見の表明を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、社外監査役津田佳典は、公認会計士として主に会計的な見地から、公正な意見の表明を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- 二. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月24日開催予定の第69回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

- ①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

③重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、Yamazen,Inc. (米国 イリノイ州)、Yamazen (Singapore) Pte.Ltd. (シンガポール)、Yamazen (Thailand) Co.,Ltd. (タイ バンコク)、Yamazen Co.,Ltd. (台湾 台北)、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. (中国 シンセン)、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd. (中国 上海)、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd. (中国 シンセン) は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合により会計監査人を不再任とする場合及び会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、解任又は不再任に関する議案を監査役会の同意を得るか、又は監査役会からの請求により株主総会に付議いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事象が判明し、監査役会が会計監査人を解任した場合は、監査役会が選定した監査役が解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、グローバル化・多様化する経営環境のなかで、内部統制を経営上の重要課題として受け止め、経営の公正性と透明性を高めるため、「内部統制委員会」を設置しております。また、「広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体」であるためには、C S R活動の積極的・継続的な取り組みが不可欠であるとし、この方針の徹底・浸透に向けた活動を具体的かつ効果的に展開するため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

なお、その整備状況は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ◇経営上のリスクとその網羅性を加味し、取締役の職務分担をより明確にし、職務（責任）を遂行する上で必要な執行権限を定めております。
- ◇執行役員会及び各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ◇会社内に存在する重要なリスクの洗い出しと、その回避又は圧縮については、職務分掌・業務フロー・業務上のルール（統制方法）を定めた上で、すべて規程として整備（文書化）し、重要なプロセスが、この規程に基づいて行われる体制を築いております。
- ◇C S R活動を推進するため、事務局である経営企画部がリスクの管理を総合的に行うとともに、リスクマネジメントの遂行を統制しております。また、当該活動に関しては、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ◇文書管理規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役・監査役が随時閲覧できる体制をとっております。

④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ◇企業の社会的責任の重要性を厳粛に受け止め、C S R活動の推進体制を整備するとともに、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、『山善グループ企業行動憲章』を制定しております。
- ◇法令順守及び企業倫理の徹底について、グループ全体への浸透を自ら率先垂範するとともに、教育・研修の充実を図っております。また、『山善グループ企業行動憲章』に従業員に対する行動規範として位置づけ、これを周知徹底するため、計画的な啓発に努めております。

◇企業内不祥事の発生を抑止するため企業内社内通報窓口（内部告発に関する制度）を設置し、正当な理由に基づく内部告発者の保護に努めるとともに企業倫理の徹底を図っております。

◇以上の活動に関し、「②損失の危険の管理に関する規程その他の体制」と同様、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

◇国内及び海外の各関係会社においても、規模に応じつつ、役員派遣に関する事項・権限（山善と各関係会社の権限分配）・業務報告・文書保管・内部監査・危機管理・教育の各項目を踏まえた上で、業務の適正を確保するための体制（仕組み）を構築しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

◇監査役の職務を補助するため、一定の知識・経験を有するスタッフ（監査役スタッフ）を複数名置いております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

◇監査役スタッフの人事に関する事項は、監査役会の同意を要するものとしております。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

◇会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令及び定款に違反する事実を把握したときは、社内規程に基づき、直ちに当該事実を監査役に報告するものとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ◇定期的に代表取締役と監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。
- ◇監査役会は、内部監査部との適切な連携関係を維持するとともに、会計監査人との定期的な会合を行うなど、相互の認識を共有、深化すべく努めるものとしております。
- ◇監査役が必要と認めた場合、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとするほか、会議の議事録、各種報告書、決裁書類等を適時かつ容易に閲覧しうる体制を保持するものとしております。
- ◇法令に基づく重要な開示書類については、全て開示前に常勤監査役への報告及び閲覧を要すものとしております。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

- ◇財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行っております。システムの運用にあたっては、内部統制委員会を設置し、その信頼性・適切性の合理的な担保のため、内部監査を担う内部監査部と連携し、整備・運用状況の有効性評価を行っております。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ◇当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。
- ◇この基本方針を、コンプライアンスの基本概念として定めた当社の行動規範、『山善グループ企業行動憲章』に明記し、ガイドブックを作成の上、当社グループ社員全員に配布・周知しております。
- ◇当社は、大阪府企業防衛連合協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した財務基盤の確立と収益力の向上を図り、株主の皆様への安定的な配当を基本とした上で、利益水準を考慮し利益還元を行うことを基本方針としており、中期経営計画の最終年度は連結配当性向30%を目処に引き上げるよう取組んでおります。

内部留保金につきましては、株主資本の一層の充実を図りつつ、持続的な事業発展に繋がる有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)
(資 産 の 部)	
流動資産	176,587
現 金 及 び 預 金	37,810
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	101,998
有 価 証 券	9,000
商 品 及 び 製 品	21,532
繰 延 税 金 資 産	1,033
そ の 他	5,801
貸 倒 引 当 金	△588
固定資産	23,714
有形固定資産	7,353
建 物 及 び 構 築 物	3,003
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	143
工 具 、 器 具 及 び 備 品	308
土 地	3,690
そ の 他	206
無形固定資産	2,318
投資その他の資産	14,042
投 資 有 価 証 券	12,387
破 産 更 生 債 権 等	116
退 職 給 付 に 係 る 資 産	37
繰 延 税 金 資 産	112
そ の 他	1,589
貸 倒 引 当 金	△199
資産合計	200,301

科 目	金 額 (百万円)
(負 債 の 部)	
流動負債	130,284
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	113,551
未 払 法 人 税 等	2,241
繰 延 税 金 負 債	51
賞 与 引 当 金	2,684
商品自主回収関連費用引当金	64
そ の 他	11,690
固定負債	4,869
繰 延 税 金 負 債	1,035
退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,609
そ の 他	1,223
負債合計	135,153
(純 資 産 の 部)	
株主資本	58,139
資本金	7,909
資本剰余金	6,081
利益剰余金	44,165
自己株式	△16
その他の包括利益累計額	6,823
その他有価証券評価差額金	4,846
繰延ヘッジ損益	401
為替換算調整勘定	3,090
退職給付に係る調整累計額	△1,515
少数株主持分	185
純資産合計	65,148
負債・純資産合計	200,301

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目				金 額 (百万円)	
売 上	高 価				435,803
売 上 原 価					379,721
売 上 総 利 益					56,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					42,951
営 業 外 利 益					13,130
営 業 外 収 益					
受 取 利 息	1,485				
受 取 配 当 金	166				
そ の 他	193				1,845
営 業 外 費 用					
支 払 利 息	1,532				
手 形 売 却 損	1				
そ の 他	112				1,645
特 別 利 益					13,330
固 定 資 産 売 却 益	6				
投 資 有 価 証 券 売 却 益	88				
そ の 他	0				95
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 損	1				
固 定 資 産 売 却 損	21				
減 損 損 失	2,582				
そ の 他	8				2,613
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					10,812
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,648				
法 人 税 等 調 整 額	271				4,919
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益					5,892
少 数 株 主 利 益					41
当 期 純 利 益					5,851

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株主資本（百万円）				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,909	6,081	40,332	△16	54,307
会計方針の変更による累積的影響額			△518		△518
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,909	6,081	39,814	△16	53,789
当期変動額					
剰余金の配当			△750		△750
剰余金の配当（中間配当）			△750		△750
当期純利益			5,851		5,851
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,350	△0	4,350
当期末残高	7,909	6,081	44,165	△16	58,139

	その他の包括利益累計額（百万円）					少数株主持分 （百万円）	純資産合計 （百万円）
	その他有価証券評価差額金	繰上ヘッジ損益	延滞調整	為替換算調整累計算額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,769	196	543	△2,031	1,478	120	55,906
会計方針の変更による累積的影響額							△518
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,769	196	543	△2,031	1,478	120	55,388
当期変動額							
剰余金の配当							△750
剰余金の配当（中間配当）							△750
当期純利益							5,851
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,077	204	2,546	516	5,344	64	5,409
当期変動額合計	2,077	204	2,546	516	5,344	64	9,759
当期末残高	4,846	401	3,090	△1,515	6,823	185	65,148

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

19社

Yamazen, Inc.

Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.

Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.

Yamazen Co.,Ltd.

Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.

Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.

Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.

ヤマゼンクリエイト株式会社

ヤマゼンロジスティクス株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
- ・持分法を適用しない理由

Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.及びYamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.及びYamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.については、連結決算日現在における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ・その他の有価証券 | |
| 時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|-----|
| ・デリバティブ | 時価法 |
|---------|-----|

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|--|
| ・商品及び製品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | ただし、在外連結子会社では主として移動平均法による低価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 当社及び国内連結子会社の有形固定資産 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（主な耐用年数）建物及び構築物 38年

- ・ 在外連結子会社の有形固定資産 主として定額法

（主な耐用年数）建物及び構築物 39年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

ハ. 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象 …… 外貨建債権債務（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

□. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

・退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が803百万円増加し、利益剰余金が518百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ143百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円54銭減少し、1株当たり当期純利益は99銭増加しております。

3. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,709百万円 |
| (2) 保証債務等 | |
| 当社グループ社員（住宅資金等の銀行借入等） | 20百万円 |

6. 連結損益計算書に関する注記

・減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	認識の経緯	種類	金額
埼玉県さいたま市	倉庫	売却処分決定	建物及び構築物	359百万円
			機械装置及び運搬具	22
			工具、器具及び備品	2
			その他（有形固定資産）	4
			無形固定資産	26
			その他（投資その他の資産）	57
小計				472
三重県伊賀市	倉庫	売却処分決定	建物及び構築物	465
			機械装置及び運搬具	0
			工具、器具及び備品	2
			土地	1,633
			その他（有形固定資産）	0
			無形固定資産	5
			その他（投資その他の資産）	1
小計				2,109
合計				2,582

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,582百万円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	93,840,310株	－株	－株	93,840,310株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年5月8日開催の取締役会において決議された配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 750百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円00銭
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月9日

ロ. 平成26年11月10日開催の取締役会において決議された配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 750百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円00銭
- ・ 基準日 平成26年9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成27年5月11日開催の取締役会において次のとおりの決議であります。

- ・ 配当金の総額 1,125百万円
- ・ 1株当たり配当金額 12円00銭
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月8日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減をはかっております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務に係る為替の変動リスクに関しては、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業であり、その取得については限度額を定めております。また、定期的に把握された時価を最高財務責任者に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、定期的に為替予約等の状況を最高財務責任者に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
① 現金及び預金	37,810	37,810	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	101,998 △588		
	101,409	101,409	—
③ 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の有価証券 その他有価証券	9,000 11,497	9,000 11,497	— —
④ 支払手形及び買掛金	(113,551)	(113,551)	—
⑤ デリバティブ取引（＊2）			
（イ）ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
（ロ）ヘッジ会計が適用されているもの	598	598	—

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ デリバティブ取引

イ. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ロ. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております（上記②④参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額889百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

9. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、賞与引当金、貸倒引当金及び退職給付に係る負債であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.9%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32百万円減少し、法人税等調整額が210百万円、その他有価証券評価差額金が239百万円、繰延ヘッジ損益が15百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が76百万円減少しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額	692円59銭
（2）1株当たり当期純利益	62円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)
(資 産 の 部)	
流動資産	146,202
現金及び預金	20,671
受取手形金	27,476
売掛金	68,842
有価証券	9,000
商品及び製品	14,803
繰延税金資産	827
未収入金	3,617
その他の他	1,526
貸倒引当金	△563
固定資産	25,970
有形固定資産	6,096
建物	2,329
構築物	131
機械及び装置	85
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	172
土地	3,176
その他の他	200
無形固定資産	2,133
ソフトウェア	1,910
その他の他	222
投資その他の資産	17,740
投資有価証券	11,914
関係会社株式	4,381
破産更生債権等	115
その他の他	1,528
貸倒引当金	△199
資産合計	172,172

科 目	金 額 (百万円)
(負 債 の 部)	
流動負債	120,294
支払手形	53,322
買掛金	54,941
未払金	1,635
未払費用	1,160
未払法人税等	1,939
預り金	3,589
賞与引当金	2,098
商品自主回収関連費用引当金	64
その他の他	1,543
固定負債	2,536
繰延税金負債	1,057
退職給付引当金	271
その他の他	1,207
負債合計	122,831
(純 資 産 の 部)	
株主資本	44,095
資本金	7,909
資本剰余金	6,081
資本準備金	1,980
その他資本剰余金	4,101
利益剰余金	30,120
その他利益剰余金	30,120
圧縮積立金	13
別途積立金	18,500
繰越利益剰余金	11,607
自己株式	△16
評価・換算差額等	5,246
その他有価証券評価差額金	4,844
繰延ヘッジ損益	401
純資産合計	49,341
負債・純資産合計	172,172

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目				金 額 (百万円)	
売 上	高				390,732
売 上 原 価	価				346,191
売 上 総 利 益	益				44,541
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費				34,961
営 業 利 益	益				9,579
営 業 外 収 益	益				
受 取 利 息	息		7		
受 取 配 当 金	金		2,119		
仕 入 割 引	引		1,367		
そ の 他	他		105		3,599
営 業 外 費 用	用				
支 払 利 息	息		20		
手 形 売 却 損	損		1		
売 上 割 引	引		1,490		
そ の 他	他		54		1,565
経 常 利 益	益				11,613
特 別 利 益	益				
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益		88		
そ の 他	他		0		88
特 別 損 失	失				
固 定 資 産 除 却 損	損		0		
固 定 資 産 売 却 損	損		15		
減 損 損 失	失		2,582		
そ の 他	他		8		2,606
税 引 前 当 期 純 利 益	益				9,095
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税		3,664		
法 人 税 等 調 整 額	額		△344		3,320
当 期 純 利 益	益				5,775

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株主資本（百万円）									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,909	1,980	4,101	6,081	15	16,000	10,291	26,306	△16	40,281
会計方針の変更による 累積的影響額							△460	△460		△460
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,909	1,980	4,101	6,081	15	16,000	9,830	25,846	△16	39,821
当期変動額										
圧縮積立金の取崩					△2		2	－		－
別途積立金の積立						2,500	△2,500	－		－
剰余金の配当							△750	△750		△750
剰余金の配当（中間配当）							△750	△750		△750
当期純利益							5,775	5,775		5,775
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△2	2,500	1,776	4,274	△0	4,273
当期末残高	7,909	1,980	4,101	6,081	13	18,500	11,607	30,120	△16	44,095

	評価・換算差額等 (百万円)			純資産合計 (百万円)
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,768	196	2,965	43,247
会計方針の変更による累積的影響額				△460
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,768	196	2,965	42,787
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△750
剰余金の配当 (中間配当)				△750
当期純利益				5,775
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,075	204	2,280	2,280
当期変動額合計	2,075	204	2,280	6,554
当期末残高	4,844	401	5,246	49,341

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・其他有価証券
時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務費用は、その発生時に一括償却しております。

④ 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象 …… 外貨建債権債務（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

・退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が712百万円増加し、利益剰余金が460百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ134百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は3円98銭減少し、1株当たり当期純利益は93銭増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,498百万円
(2) 保証債務等	
Yamazen Europe GmbH	48百万円
社員（住宅資金等の銀行借入等）	20百万円
ヤマゼンロジスティクス株式会社	8百万円
計	77百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	5,540百万円
② 長期金銭債権	174百万円
③ 短期金銭債務	2,635百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 売上高	16,106百万円
② 仕入高	4,460百万円
③ その他の営業取引高	7,211百万円
④ 営業取引以外の取引高	1,979百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	認識の経緯	種類		金額
埼玉県さいたま市	倉庫	売却処分決定	有形固定資産	建物	169百万円
				構築物	190
				機械及び装置	22
				工具、器具及び備品	2
				その他	4
			無形固定資産	ソフトウェア	6
				その他	19
			投資その他の資産	その他	57
小計					472
三重県伊賀市	倉庫	売却処分決定	有形固定資産	建物	456
				構築物	8
				機械及び装置	0
				工具、器具及び備品	2
				土地	1,633
				その他	0
			無形固定資産	ソフトウェア	5
			投資その他の資産	その他	1
小計					2,109
合計					2,582

当社は、事業用資産については管理会計上の区分で、処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,582百万円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	43,701株	451株	－株	44,152株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、賞与引当金、貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.9%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は48百万円減少し、法人税等調整額が205百万円、その他有価証券評価差額金が239百万円、繰延ヘッジ損益が15百万円、それぞれ増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、車両、電子計算機及びその周辺機器一式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	526円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円57銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月5日

株式会社 山 善
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 美樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 弘志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高見 勝文 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山善の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月5日

株式会社 山 善
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 美 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山善の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

株式会社 山 善 監査役会

常勤監査役 松村 嘉 員 ㊞

常勤監査役 山 崎 公 明 ㊞

監 査 役 阪 口 誠 ㊞

監 査 役 津 田 佳 典 ㊞

(注) 監査役 阪口誠及び津田佳典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第27条 (条文記載省略)	第19条～第27条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(取締役の責任免除)</u> 第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現行定款		変更案	
第5章	監査役および監査役会	第5章	監査役および監査役会
第28条～第35条	(条文記載省略)	第29条～第36条	(現行どおり)
	(新 設)		(監査役の責任免除)
		第37条	当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。
		2.	当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第6章	計 算	第6章	計 算
第36条～第39条	(条文記載省略)	第38条～第41条	(現行どおり)

第2号議案

取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）の任期が満了いたします。経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	よし い とおる 吉 居 亨 (昭和15年1月2日生)	昭和38年 8月 当社入社 昭和61年12月 当社取締役大阪機械部長 平成 3年 4月 当社常務取締役USA東部支社長 平成 7年 4月 当社常務取締役海外営業本部長兼機械統括部長 平成11年 5月 当社専務取締役機械・システムエンジニアリング担当兼 国際本部担当 平成13年 6月 当社代表取締役副社長営業担当兼経営企画本部長 平成15年 4月 当社代表取締役社長 平成26年10月 当社代表取締役会長 平成27年 4月 当社取締役会長（現任）	108,000株
2	なか た めぐる 中 田 綾 (昭和21年6月17日生)	昭和44年 3月 当社入社 平成15年 4月 当社執行役員九州支社長 平成19年 4月 当社上席執行役員 平成21年 4月 当社上席執行役員工具統括部長 平成21年 6月 当社取締役上席執行役員 平成23年 4月 当社常務取締役上席執行役員機工事業部長 平成24年 6月 当社専務取締役上席執行役員 平成25年 4月 当社取締役副社長生産財事業担当 平成26年 4月 当社代表取締役副社長 平成26年10月 当社代表取締役社長（現任）	34,400株

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やま もと まさ み 山 本 政 美 （昭和21年11月11日生）	昭和40年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社取締役東京営業本部副本部長 平成11年 5月 当社取締役東京営業本部長 平成14年 6月 当社取締役退任 当社常務執行役員国際本部長 平成18年 6月 当社取締役上席執行役員 平成19年 6月 当社常務取締役上席執行役員 平成23年 4月 当社専務取締役上席執行役員 平成24年 4月 当社専務取締役上席執行役員国際事業本部長 平成25年 4月 当社取締役副社長国際事業担当兼国際事業本部長 平成27年 4月 当社代表取締役副社長東日本営業本部長（現任）	53,300株
4	かけ がわ たか し 掛 川 隆 司 （昭和23年6月22日生）	昭和47年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員財務部長 平成20年 4月 当社上席執行役員管理本部副本部長 平成21年 4月 当社上席執行役員管理本部長 平成21年 6月 当社取締役上席執行役員 平成24年 6月 当社常務取締役上席執行役員 平成26年 4月 当社専務取締役上席執行役員（現任）	35,600株
5	ふく だ ひろし 福 田 廣 （昭和23年10月16日生）	昭和46年 3月 当社入社 平成21年 4月 当社執行役員九州支社長 平成22年 4月 当社上席執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員九州営業本部長 平成25年 6月 当社取締役上席執行役員 平成26年 4月 当社常務取締役上席執行役員大阪営業本部長（現任）	31,500株

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	せき や のぶ お 関 矢 信 雄 (昭和23年11月15日生)	昭和44年 3月 当社入社 平成19年 4月 当社執行役員機械統括部副統括部長 平成21年 1月 当社執行役員機械統括部長 平成23年 4月 当社上席執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員機械事業部長 平成25年 6月 当社取締役上席執行役員 平成26年 4月 当社常務取締役上席執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジェムス取締役	33,500株
7	あ そう た いち 麻 生 太 一 (昭和26年2月2日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員家庭機器営業本部長 平成21年 4月 当社上席執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員家庭機器事業部長 平成24年 6月 当社取締役上席執行役員 平成27年 4月 当社常務取締役上席執行役員（現任）	14,700株
8	なが お ゆう じ 長 尾 雄 次 (昭和29年12月25日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員住設建材統括部副統括部長 平成24年 4月 当社執行役員住建事業部副事業部長兼東日本統括長 平成25年 4月 当社上席執行役員住建事業部長兼西日本統括長 平成26年 4月 当社上席執行役員住建事業部長 平成26年 6月 当社取締役上席執行役員 平成27年 4月 当社常務取締役上席執行役員（現任）	12,000株

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	新任 の うみ とし やす 野 海 敏 安 （昭和26年4月10日生）	昭和45年 3月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員機工事業部工具統括部副統括部長兼 東日本営業本部工具部長 平成24年 4月 当社執行役員機工事業部東日本統括長 平成24年 7月 当社執行役員東日本営業本部副本部長兼 機工事業部東日本統括長 平成25年 4月 当社上席執行役員 平成26年 4月 当社上席執行役員機工事業部長（現任）	11,500株
10	新任 すな やま しげる 砂 山 滋 （昭和27年8月30日生）	昭和50年 3月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 平成24年 6月 当社執行役員経営企画本部長 平成25年 4月 当社上席執行役員（現任）	17,300株
11	新任 社外 か とう さち え 加 藤 幸 江 （昭和21年11月11日生）	昭和46年 4月 検事任官（東京地方検察庁） 昭和49年 3月 検事退官（福島地方検察庁） 昭和49年 5月 大阪弁護士会登録 昭和58年 3月 中務総合法律事務所入所（現任） （現 弁護士法人中央総合法律事務所） （重要な兼職の状況） ダイドードリンコ株式会社 社外監査役	1,000株

- （注） 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤幸江氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
3. 加藤幸江氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての長年の経験と豊富な知識に基づき、取締役会において適切かつ有効な助言及び指導をしていただけるものと判断しますので、同氏の選任をお願いするものであります。
4. 当社は、吉居亨、加藤幸江の両氏が選任された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、両氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月25日開催の第67回定時株主総会において補欠監査役に選任されました加藤幸江氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たまきえいいち 玉置栄一 （昭和30年1月21日生）	昭和54年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年 3月 公認会計士登録 平成 5年12月 税理士登録 平成 6年 1月 玉置公認会計士事務所所長（現任） 平成27年 4月 関西大学 会計専門職大学院特別任用教授（現任）	0株

- （注）
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 玉置栄一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 - 玉置栄一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、当社の社外監査役に就任した場合、公認会計士としての長年の経験と豊富な知識に基づき、社外監査役として適切かつ有効な助言及び監査をしていただけるものと判断しますので、同氏の選任をお願いするものであります。
 - 玉置栄一氏が当社の社外監査役に就任した場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

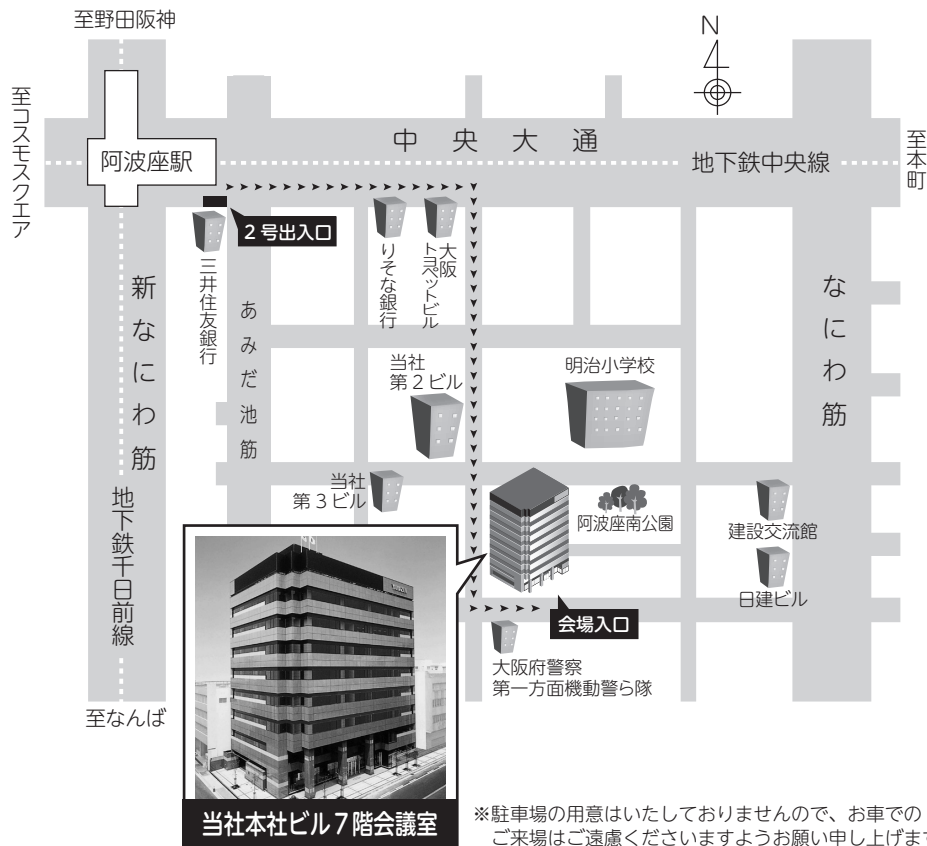
MEMO

[illegible]

株主総会会場のご案内

▶ **会場** 大阪市西区立売堀二丁目3番16号 当社本社ビル 7階会議室

▶ **交通** 地下鉄中央線・千日前線阿波座駅下車、2号出入口を出て中央大通を東へ
大阪トヨペットビル角を右折、南へ約150メートル



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での
ご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。